2026年11月吉日

正会員　各位

皐月ゴルフ倶楽部　会員課
℡092－929－3111

平日会員（11月受付開始）のご案内

正会員から平日会員への種別変更をご検討中の正会員様に詳細をご案内致します。
メリット・デメリットを説明しています。平日会員へ変更した後、同様の手続きで正会員に戻す方法はありませんので、下記の補足事項を十分ご確認の上、ご判断いただければ幸いです。

① 平日会員の2027年度の年会費は16,500円（税込み）
※正会員年会費33,000円の半額ですが、将来、年会費は改定されることはあります。

② 平日会員への種別変更料は11,000円（税込み）※受付後に請求書を発行、郵送致します。

③ 平日会員は皐月ゴルフ倶楽部天拝コース及び竜王コースを平日はメンバー料金にて利用できます。土日祭日（国民の祝日）は対象外です。

④ 平日会員はPGMグループのゴルフ場を優待料金で利用できるP-CAP制度は平日のみ対象です。
土日祭日（国民の祝日）、年末年始、GW、お盆期間は対象外です。

⑤ 証書に預託金がある場合は、平日会員の証書に預託金額と据置期限は引き継がれます。
新証書は完成次第、ご自宅に郵送致します。

⑥ 平日会員は土日祭日開催の月例等のクラブ競技には参加出来ません。

⑦ 平日会員は九州ゴルフ連盟主催の公式競技には参加出来ません。

⑧ 平日会員には九州ゴルフ連盟から発行される80才以上の優待証は発行されません。
※倶楽部在籍10年以上で80才以上の正会員に発行されている優待証は、九州ゴルフ連盟加盟ゴルフ場を平日はメンバー並みの料金で利用できる制度ですが、平日会員は対象外になります。

⑨ 将来、会員権を友人やご家族に譲渡される場合は、平日会員での譲渡になります。

⑩ 将来、会員権業者に売却をする場合は、会員権は平日会員での売買になる為、正会員と同じ条件での売買成立は難しくなると予想されます。

平日会員への種別変更に必要な書類はフロントにてお渡し致します。
2027年度の平日会員の受付期限は2026年12月31日迄ですが、12月20日迄に
「会員種別変更申請書」、「預金口座振替依頼書」、「印鑑証明書」をご提出下さい。

⑪ 年会費は口座振替が条件になりますので、「預金口座振替依頼書」を提出ください。

⑫ 会員権証書を紛失されている場合も平日会員への変更が可能です。
会員権証書を紛失の場合は、「会員種別申請書」の同意事項の□欄にチェックを入れてください。

⑬ 必要書類を受付後に、種別変更料11,000円の請求書を郵送致します。